



またさち  
(市会マスコットキャラクター)

無駄遣いがないか  
**厳しくチェック!**  
ぜひ傍聴にお越しく下さい!!

定例会の結果や市会の情報は、  
ホームページや「京都市会だより」  
を御覧ください!

## 市会の動き

- **京都市会の基本理念**  
(市会の役割、議員の使命、)が  
市民との関係など  
市会改革推進委員会ですとまとまる!  
**議会基本条例(仮称)**の  
検討始まる!  
市民の皆様との意見交換会も  
企画しています。  
今後のお知らせに御注目ください!  
☆詳細はホームページで随時紹介していきます。
- **関西広域連合**への  
京都市の加入に伴い  
関西広域連合の  
議会の議員 1 名を  
京都市会から選出!

開会の一時前から、市役所本庁舎一階の案内所で、先着順に傍聴券をお渡ししますので、傍聴を希望される方は、傍聴券(一人一枚)をお受け取りのうえ、傍聴してください。

いずれも午前十時開会 京都市役所本庁舎二階市会議場

九月二四日月 ▼ 十月二六日金  
十月一日月、二日火 代表質問  
十月十七日水、十八日木 決算特別委員会の  
市長総括質疑

# 京都市会定例会

平成23年度  
**決算を審議します!**

市会開会中、委員会はほぼ毎日開催しています!  
(日程はホームページで)

KBS京都TVで同時中継 本会議の代表質問で実施  
インターネット議会中継 本会議(全日程)と決算特別委員会(市長総括質疑)で生中継と録画放映を実施

京都市会  検索  <http://www.city.kyoto.jp/shikai/>

お問い合わせ 京都市会事務局  
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地  
TEL : 075-222-3697  
FAX : 075-222-3713



# 京都市会9月定例会が始まります!

9月定例会では、本会議や委員会において、平成23年度決算の審議・審査が行われます。市会において決算の審議・審査をどのようにしているのかについて、これまでの例に従って、分かりやすく御紹介します。

## 開 会

### 1 決算関連議案の提案説明

市長から決算関連議案が提出されたら、本会議において、市長等からその概要が説明されます。

### 2 決算特別委員会の設置

決算関連議案を詳細に審査するため、決算特別委員会を設置し、同委員会に議案を付託します。

### 3 決算特別委員会における審査

決算特別委員会では、付託された議案を審査するため、分科会を設けて、局別質疑(局ごとに理事者(局長や部長など)の出席を求めて行う質疑)を行います。

局別質疑については、モニターテレビによる放映を行っており、市役所本庁舎2階の市会モニター視聴室で御覧いただくことができます<sup>(※1)</sup>。

その後、委員会として市長総括質疑(市長や副市長などに対して行う総括質疑)を行います。

市長総括質疑については、インターネット議会中継<sup>(※2)</sup>のほか、本会議場における直接傍聴<sup>(※3)</sup>で御覧いただける予定です。

最後に、各議案に対し、賛成や反対などの結論を出します。

## 閉 会

### 5 本会議における討論及び表決

最終本会議において、議員が議案に対する賛成や反対の意見を述べます。その後、直ちに賛成・反対の採決を行い、市会の意思を決定することで、前年度決算の審議は終了します。

### 4 決算特別委員会報告

決算特別委員会における審査終了後、委員会での審査結果を議長に報告します。また、本会議で決算特別委員長が審査の経過及び結果を口述します。



※1 決算特別委員会の局別質疑のモニター視聴を希望される場合は、委員会が始まる1時間前から市役所本庁舎2階の市会受付にて先着順で視聴券をお渡ししています。

※2 インターネット議会中継は、市会ホームページから御覧いただけます。

※3 本会議場における直接傍聴を希望される場合は、委員会が始まる1時間前から市役所本庁舎1階の受付にて先着順で傍聴券をお渡ししています。

決算審議のほか、補正予算の審議も行います。  
会派代表制による一般質問もあります。

## 市会改革の取組について

京都市会では、議会機能の充実・強化及び「開かれた市会」のより一層の推進を図るべく、議員による協議・調整の場として平成23年5月30日に「市会改革推進委員会」を設置して以降、市会改革に向けた様々な議論を精力的に行っています。

平成24年8月17日の市会改革推進委員会において、「京都市会の基本理念」がまとめられました。これは、基本原則、京都市会の役割、京都市会議員の使命、市民と京都市会との関係、市長等の執行機関と京都市会との関係についてまとめられたものです。

今後、この基本理念の下で市会改革を進めていくことを確認するとともに、基本理念とこれまでの市会改革の取組を取りまとめ、議会基本条例(仮称)について検討していく予定です。

検討を進めていくに当たっては、市民の皆様との意見交換会を企画しています。

広報ポスターやチラシ、ホームページなどを活用して広報しますので、注目してください!!

これからも  
市会の活動に  
注目してね!



市会マスコットキャラクター  
またぎち